

一般質問から

市内ボランティアによる サポーター制度について



12番
大泉 芳行

Q 本市には様々な分野でサポーター制度があり、皆様のご厚意により、多くの事業が支えられています。活動の輪を広げ、更に地域コミュニティの活性化を図りたいところです。活動の提案を含め①認知症サポーターの活動②ひきこもりピアサポーター制度の創設③心のケアサポーターの創設④視覚障がい者のためのガイドヘルプサポーターの4点について伺う。

A ①養成講座は平成20年度から実施、合計5782人の活動は「オレンジカフェ」の運営への参加、イベント時のチラシの配布等②創設にあたっては、ひきこもり状態から社会復帰された当事者が必要ですが、現状では適任の方を把握できていません③厚労省では「心のサポーター」を令和15年度末までに100万人の養成を目指しています。本市では今後実施に向けた検討・取り組みを進めていきます④社会福祉協議会と障がい者団体が共催でボランティアガイドヘルプ講習会を開催、令和6年度は一回開催し参加者は7人。

学童保育の待機児童対策について



8番
前原 鮎美

Q 学童保育の確保は、働く保護者にとって切実な問題です。「仕事と育児の両立が難しい」と感じた母親が、退職や転職、働き方の変更を余儀なくされるケースも多く、女性の就業機会の喪失、家庭への経済的影響、地域社会の活力の低下、ひいては市の税収減となるため、本市が全力を注いで対策すべき極めて重要な社会問題です。そこで本市における学童保育の待機児童対策について伺います。

A 令和6年12月時点の入所保留児童数の見込は、八條小学校10人、大曾根小学校25人、大瀬小学校75人、潮止小学校25人、中川小学校27人の合計162人でした。大瀬小地区では、既存の保育施設の一部を定員30人の学童保育所として児童の受入れを行う予定です。他の地区でも、児童の受入れ増加について運営事業者と協議や調整を続けた結果、市内全体の入所保留児童数は、令和7年3月3日時点で78人となりました。引き続き、入所保留児童の減少に努めていきます。

町会活動への支援について



15番
篠原 亮太

Q 今後、町会を存続させていくためには改善が必要ですが、市の考えを伺います。例えば地域の行事について、学校にも協力を頂かなければ、子育て世代の方々の町会への理解を深めることは難しいと考えます。さらには、ICT等の導入など先進的な取組に対しては積極的な支援が必要です。また近年増え続けている外国籍の方々の共生についても従来通りではなく入国管理局への要望も含

A 共生協働のまちづくりを進めていく上で、地域コミュニティの役割は非常に重要です。学校側も町会行事等に対して協力していきたいと考えています。さらに、ICT等の取組に対しては積極的な支援を検討しています。また、町会・自治会からは外国人市民との対応に苦慮されている現状についてご意見を伺っています。今後皆様のご意見を伺いながらまちづくりを進めていきます。

戦後最大の死者増加、 日本人の謎の大量死について



3番
大島 愛音

Q 日本の死者数は、東日本大震災の際、前年より約5万6千人増加したが、令和4年は、新型コロナウイルス接種開始の前年より約13万人増加。浜松市では当該ワクチンを接種した方75歳以上で、ロット番号ET3674を1回接種した33人中33人と、1回目にET3674と2回目にEY2173の組み合わせで接種した全員が死亡。EY2173は八潮市でも使用しており、本市の副反応疑

報告33人中3人が該当。同報告と予防接種健康被害救済制度に上がっているロット番号と同じワクチンを接種した市民の健康が心配です。本市も死亡者が増加している今、市民の命を守る為、健康被害調査をすべきではないでしょうか。

A 健康被害の調査については、ワクチンが死亡者の増加に関係しているとの知見がないこと、また、市では分析や立証ができないことから、市では実施することは考えていませんが、国から調査の依頼等があった場合には、協力します。

外国籍の生活保護者数について



11番
川井 貴志

Q 生活保護法第一条により、外国人は法の適応外ではあるが当分の間、生活に困窮する外国人に対しては、一般国民に對する生活保護の決定実施に準じて必要と認める保護を行うとあるが、本市における当分の間とは、どのくらいの期間と考えているのか。

A 本市における当分の間とは、具体的な期間は想定しておらず、国の取り扱いに準拠してあります。国から新たな見解が示されない限りは、現行の取り扱いを継続することになると考えています。

Q 生活保護法第一条により、外国人は法の適応外ではあるが当分の間、生活に困窮する外国人に対しては、一般国民に對する生活保護の決定実施に準じて必要と認める保護を行うとあるが、本市における当分の間とは、どのくらいの期間と考えているのか。

公共施設のエアコンについて



1番
内田 亜希子

Q 生涯学習館、八潮メセナ、八條公民館等、市内の多くの公共施設でエアコンが故障する事態が発生しています。そこで市内公共施設のエアコンの維持管理について伺います。

A エアコンの耐用年数は、財務省が定める減価償却資産の耐用年数等に関する省令により、13、15年となっています。八潮メセナ、生涯学習館、リサイクルプラザ管理棟、資料館、

Q 生涯学習館、八潮メセナ、八條公民館等、市内の多くの公共施設でエアコンが故障する事態が発生しています。そこで市内公共施設のエアコンの維持管理について伺います。

A エアコンの耐用年数は、財務省が定める減価償却資産の耐用年数等に関する省令により、13、15年となっています。八潮メセナ、生涯学習館、リサイクルプラザ管理棟、資料館、

八條図書館・公民館のエアコンは、平成2年から平成7年の間に設置され、設置後30年前後を経過しています。

設置後、保守点検を実施し、不具合箇所の把握、出来る限り事前に手を加え、未然に利用停止などの事態を招かないようにしていきたいと考えています。

今後の更新工事の際には、施設によっては、長期間の利用停止や多額の費用を要することが見込まれるため、それぞれの劣化状況を適切に把握し、優先順位を付けながら計画的な更新を行っていく必要があると考えています。

一般質問から

大山市政3期目について



18番 寺原 一行

Q 選挙管理委員会で決定した9月7日の市長選挙に再び立候補するお考えがあるかをお伺い致します。

校給食センター、北部拠点などの事業が進むことにより次の10年で八潮市は大きく変わると期待しています。

A 現在、一期目に策定した第5次八潮市総合計画に代わる第6次八潮市総合計画に向けて準備を進めているところで

目下、最大の課題は道路陥没事故への対応ですが、新庁舎周辺整備や新設小学校の整備、学

これまで以上に「住みやすさナンバール」のまち「八潮」を実現するためには、市民、企業、団体の皆様と八潮市が一丸となりまちづくりを行っていくことが肝心です。今後もこれらの取組を責任を持って進めていくための準備をしていきたいと考えています。

地域力向上について



21番 朝田 和宏

Q 本市は人口増加が続いていますが、反面、町会・自治会加入率の減少が続いています。今後、町会・自治会を持続可能にするためにも、町会・自治会の運営マニュアルの作成や、運営のデジタル化等の支援について伺います。

A 町会・自治会の運営マニュアルの作成や、運営のデジタル化等への支援について、日頃、町会・自治会役員の方と、

窓口における様々な申請などの手続きや、研修会や会議などの意見交換等を通し、町会・自治会活動の運営を進める上で、非常に苦慮されている状況について、多くのご意見をお伺いしています。今後、町会・自治会活動を推進していくため、先進事例などの情報の入手に努めるとともに、本市の町会・自治会と情報共有を行い、魅力ある町会・自治会となるように必要な支援に取り組んでいきます。

学童保育事業について



17番 鹿野 泰司

Q 平日の学童保育所開所時間が学童保育所の運営形態で異なっています。公営についても「午後7時30分まで」との声が寄せられています。どのようにお考えでしょうか。

A 本市の学童保育所は14か所整備され、開所時間は、公設公営及び公設民営の2か所が午後6時30分までであり、公設民営1か所と民設民営が、月曜日から金曜日は午後7時30分、

土曜日は午後6時30分までとなっています。「子ども子育て支援事業に関するニーズ調査」では、一部の方から午後7時台以降の利用ニーズがありました。さらには、働き方の多様化や、小学校ごとに通所できる学童保育所が決まっていることなどから、現在、開所時間の延長について検討を行っているところで

延長するにあたっては、様々な課題があることから調査・検討を進めていきたいと考えています。

将来の多額の財政需要への備えについて



13番 鈴木 貞夫

Q 本市も近い将来、人口減少に移行し税収も当然減収となること予想されます。今までも同じように多額の市債発行に頼りますと元利合わせた公債費の将来への負担がとて心配です。

A 本市としましては、将来の積立ての必要性は認識してい

ますが、併せて、災害等の予期せぬ事態に備えた財政調整基金への積立ても、重要と認識しているところです。このことから、今後も引き続き本市を取り巻く状況を総合的に勘案しながら、決算剰余金の金額を踏まえて、各基金にどう積み立てるべきかを、その都度、判断したいと考えています。

計画的な個別目的基金の積立てを始めることについて伺います。

その他の一般質問事項

※数字は議席番号です

- ⑦ 子どもの将来の投票につながる親子連れ投票の推進について
- ⑦ 公設学童保育所の平日開所時間延長について②⑨リチウムイオン電池廃棄の注意喚起について
- ②⑩ 市公式LINEについて⑥ ワクワクする公園を目指して⑭ 市長の施政方針について⑭ 公共施設の地域展開について⑤ 公共施設のリサイクルボックスについて
- ⑤ 学校図書館の計画的な整備について⑫ 令和6年度八潮市プレミアム付商品券事業について⑫ 市内一周駅伝大会について⑧ 職業生活における女性活躍の推進について⑧ 仕事と家庭、地域生活の両立支援について⑮ 八潮高
- 校の跡地について⑮ 北部拠点の事業者選定と今後について⑮ 生活保護について⑮ 新庁舎管理について⑪ スポーツ推進計画について① 非行防止教育について① 職員の交通安全教育について① 農業施策について① 大瀬運動公園の整備について② やしお生涯学習館の改修について② プレミアム商品券の発行について② スクールロイヤール(学校弁護士)について③ 新庁舎の管理費の削減について③ 輝く子どもたちに(質問順に掲載)

令和7年第2回定例会(6月)の日程(案)

6月2日(月)	本会議 LIVE 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案の上程及び提案理由の説明など
10日(火)	本会議 LIVE 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託
11日(水)	総務文教常任委員会
12日(木)	建設水道常任委員会
13日(金)	福祉環境常任委員会
16日(月)	本会議(一般質問) LIVE
17日(火)	本会議(一般質問) LIVE
18日(水)	本会議(一般質問) LIVE
19日(木)	本会議 LIVE 委員会報告、質疑、討論、採決など、閉会

※この定例会日程は予定ですので、変更する場合があります。
LIVE…ライブ配信日。



意見書

定例会において、掲載の意見書を原案のとおり可決しました。なお、可決した意見書は、関係機関に送付しました。

道路陥没事故に係る対応への支援を求める意見書

令和7年1月28日に当市内の県道松戸草加線中央一丁目交差点内において、中川流域下水道の下水道管の破損に起因すると思われる道路陥没により、走行中のトラックが転落する事故が発生した。事故現場において、市では、埼玉県（以下「県」という）、埼玉県警察、消防、自衛隊、民間団体等とともに総力を上げ、救出活動を行っているところである。

これまで、国、県や民間団体等の協力のもと、救出活動を最優先に、緊急的な応急措置が行われており、現場のスロープの設置・強化やがれきの撤去、地盤改良工事を進めており、近傍の水路・河川を経由した下水の放流や、バキューム車を用いた中川水循環センターへの汚水輸送においても、国をはじめとする関係者の御協力をいただき、また、12市町、約120万人の県民、地域内の事業者などに事故発生から2週間にわたり下水道の使用自粛について御協力をいただいた。これらの御協力について、市議会として深く感謝の意を表すところである。

間の避難が必要なことから、2月11日、災害対策本部を設置して対応に当たることとし、当市を対象に災害救助法の適用を決定した。

また、応急措置や復旧を迅速に行うことが急務の中、県では、復旧工法検討委員会を設置したところであるが、がれき撤去作業は難しく、また、破損箇所をバイパスする下水道管を設置する必要などから、全面復旧には、かなりの日数を要することが見込まれる。

さらに、耐用年数である50年を迎えた下水道管は、県管理下だけで60キロメートルにも及んでおり、事故原因の究明による同様な危険箇所を対象とした調査やこれらに伴う対応など、多岐・広範囲にわたる措置が必要となる。こうした中、全ての関係者による連携した対応が継続して求められている。

全国においては、高度経済成長期以降に集中整備されたインフラが加速度的に老朽化しており、今回の事故原因を踏まえて必要な対策を実施していくことは、国土の強靱化を推進し、国民生活の安全と安心を確保するために不可欠である。策定が進められている国土強靱化実施中期計画においても、地方自治体の意見を十分に踏まえて、こうした点を重視していく必要がある。

よって、救出活動を最優先に、迅速な応急措置や復旧、影響を受けた全住民・全事業者、一人一人に寄り添ったきめ細やかな対応を実施し、今回のような事故の再発を防ぎ、市民生活の安

全と安心の確保に向けた取組を進めることができるよう、国、県においては、人的・技術的支援に加え、財政的支援においても最大限に行うよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月19日

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、内閣官房長官、国土強靱化担当大臣、防災担当大臣、経済財政政策担当大臣、埼玉県知事

性犯罪の再犯防止の取組への支援強化を求める意見書

性犯罪をした者に対して、矯正施設等において再犯防止プログラム等が実施されているが、出所後も地域社会において継続することが重要である。

令和5年3月、法務省は自治体向けに「性犯罪の再犯防止に向けた地域ガイドライン」再犯防止プログラム「活用」を策定し、このガイドラインを踏まえて、性犯罪の再犯防止に都道府県等が主体となって取り組むことが期待されている。

性犯罪をした者の出所後の住所等については、法務省から情報提供を受けて都道府県等が把握する仕組みはなく、実際に当事者に対して直接再犯防止の取組を行うことも困難であるため、一部の都道府県では、子どもに対して性犯罪をした者に、矯正施設等を出所する際に住所等の届出を求める条例を制定し、届

け出られた情報をもとにしてカウンセリングなどの再犯防止・社会復帰支援を行っている。

こうした条例に基づく届出の仕組みがなくとも各自治体が再犯防止の取組を効果的に進めるためには、国、自治体、関係機関等の連携や性犯罪をした者に係る情報の共有が極めて重要であり、国からのより一層の支援が不可欠である。

よって、国においては、下記の措置を講ずるよう強く求める。

記

1 性犯罪をした者に対し、矯正施設等を出所した後も自治体による再犯防止プログラム等を受ける意義について啓発を図ること。

2 再犯防止プログラム等への参加につなげるため、性犯罪をした者が矯正施設等を出所する際に、当事者の住所等を国に届け出る仕組みをつくり、届け出られた情報を自治体に提供すること。

3 自治体では、性犯罪の再犯防止に必要な知識や技術を十分に有していないことから、再犯防止に係る人材の育成について支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月19日

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、厚生労働大臣

適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止を求める意見書

て適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入された。この制度では、インボイス発行事業者ではない事業者からの仕入れでは税額控除できない。そのため、主に小規模事業者や個人事業主である免税事業者は取引先からインボイス発行を求められ、発行できない場合は、不当な値下げや取引の打ち切りを求められることが懸念されていた。

インボイス発行事業者になると、消費税の申告・納付が義務づけられ、税負担と事務負担、二重の負担を負うこととなった。制度導入から一年が経過したが、小規模事業者・個人事業主などからは、減収や税負担の増、インボイスに係る経理事務が過大な負担になっているとの訴えも届いている。免税事業者が税負担に耐えられず倒産していくと、発注先や仕入れの問題等の影響もでてくるほか、エネルギー価格、原材料費、物価の高騰、人材不足や人件費の負担増、経営環境は一層厳しさを増しており、今後の持続可能な地域経済の状況を考えればインボイス制度を廃止することが望ましい。

よって、国においては、インボイス制度を早急に廃止することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月19日

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣

このほか「年収130万円を超えて働く場合の手取り減を給付で埋める制度の創設を求める意見書」

見書「食料と農業の危機打開を求める意見書」を可決しました。

議案

議案第36号 八潮市教育委員会委員の任命について

令和7年3月31日をもって任期満了となる八潮市教育委員会委員に、加藤 正道氏（かとう まさみち、大字八條）の任命について同意しました。

議案第37号 八潮市固定資産評価審査委員会委員の選任について

令和7年3月31日をもって任期満了となる八潮市固定資産評価審査委員会委員に、風口 末子氏（かざぐち すえこ、中央一丁目）の選任について同意しました。

議案第38号 人権擁護委員の推薦について

令和7年6月30日をもって任期満了となる人権擁護委員に、上田 潤子氏（うえだ じゅんこ、八潮三丁目）の推薦について同意しました。

陳情・要望

政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情書

陳情者住所 埼玉県さいたま市 陳情者 ハラスメントから職員を守る埼玉県民の会 代表 井田 寿夫

政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める要望書

要望者住所 東京都足立区 要望者 パワハラから職員を守る都道府県民の会 連絡会 事務局 佐々木 一也 外一名

委員会のうごき

総務文教常任委員会

委員会に付託された議案については、専決処分の承認を求めることについて「令和6年度八潮市一般会計補正予算(第8号)」などの分割付託3議案、その他5議案のあわせて8議案の審査を行いました。

令和7年度八潮市一般会計予算については、「公立学校施設整備費負担金約3億4300万円について説明を」との質疑に対し、「公立学校施設整備費負担金は、新設小学校の建設費用にかかる事業費に対して、国から負担金をいただくものです。令和7年度と8年度の2か年を予定しており、7年度は総額の3割の費用を計上しています」との答弁がありました。

また、「公立学校情報機器整備事業費補助金について説明を」との質疑に対し、「公立学校情報機器整備事業費補助金は、令和7年度に予定しているGIGA端末の入替えについて、1台あたり5万5千円を補助基準額の上限として、3分の2の補助をいただくもので、事実上は国の補助金ですが、県の基金を経由した補助となるため、県補助金として計上しています」との答弁がありました。

さらに、教員業務支援員(スクールサポートスタッフ)配置事業費補助金について、当該事業は国で推し進めている教職員の働き方改革の取組の一環だと思われませんが、予算上は4名、本市は小中学校15校であるが、

配置の計画、また、スタッフの労働時間、業務内容について説明を」との質疑に対し、「令和7年度は、令和6年度より2名増員し、4名を配置する予定です。学校現場からも助かるとの声をもらっています。本事業は、国と県で補助金を出しているものですが、現時点においては、全校の補助金を手当てできないようです。ただし、毎年補助金の額は増えてきているため、順次配置を広めていきたいと考えています。労働時間については、状況によりますが、週平均にすると16時間程度、業務内容については職員室内でできる教員の細かい事務の補助を想定しています」との答弁がありました。

議案の審査結果については、8議案すべて可決すべきものと決しました。

なお、議案第10号令和7年度八潮市一般会計予算について、採決後に、委員から附帯決議が提出されましたが、賛成少数で否決となりました。

建設水道常任委員会

委員会に付託された議案については、令和7年度八潮市一般会計予算などの分割付託2議案、その他14議案のあわせて16議案の審査を行いました。

令和7年度八潮市上下水道事業会計予算について、「水質検査業務委託料について、検査項目数と実施頻度について伺います」との質疑に対して、「まず、水質検査は、水道法第20条に基づき行います。次に、給水栓の

検査項目数については、水質基準項目として51項目及び水質管理目標設定項目として最大27項目です。また、検査は検査項目によって毎月行っています」との答弁がありました。

また、令和7年度八潮市一般会計予算について、「スケートボード練習広場施設設計業務委託料について、スケートボード練習広場は下河原運動広場と八潮北公園の2か所を整備しますか」との質疑に対し、「八潮北公園は初心者用として、下河原運動広場は競技用として2か所整備する予定です。今後は運用状況を踏まえ考えていきます」との答弁がありました。

議案の審査結果については、16議案すべて可決すべきものと決しました。

福祉環境常任委員会

委員会に付託された議案については、専決処分の承認を求めることについて令和6年度八潮市一般会計補正予算(第8号)などの分割付託3議案、その他13議案のあわせて16議案の審査を行いました。

令和7年度八潮市一般会計予算については、「令和7年度から開始される带状疱疹ワクチンの定期接種について、対象者と周知方法を教えてください」との質疑に対し、「令和7年度の対象者は65歳の方、70歳から100歳までの5歳刻みの年齢の方、101歳以上の方となります。対象者の方には個別通知を発送することを予定していま

す」との答弁がありました。

また、「振り仮名通知作成業務委託料について、その内容を教えてください」との質疑に対し、「氏名のふりがなを戸籍の記載事項とする戸籍法の改正に伴い、すでに戸籍に記載されている方に対し、仮の振り仮名を通知するための業務を委託するものです。令和7年5月26日に改正法が施行された後、概ね3か月以内に順次通知を送信する予定となっています」との答弁がありました。

議案の審査結果については、16議案すべて可決すべきものと決しました。

傍聴のご案内

本会議および委員会は、どなたでも傍聴することができます。本会議の活動にふれることのできる身近な方法ですので、ぜひ傍聴にお越しください。なお、定例会は年4回開かれます。

市民のうごき

令和7年(2025年)4月1日現在
前月比

人口	93,663人 (+120)
男	48,579人 (+70)
女	45,084人 (+50)
世帯	47,378世帯 (+279)

編集後記

議会報編集委員会から

今議会は、先の道路陥没事故の発生、要救助者が救助されていない状況での開催となりました。議会運営委員会で協議し議会として①事故に関する決議を行う②事故に関する意見書を提出する③議会を取りまとめた文書による質問を別途行うことを決めました。

一般質問については事故に関する事柄について自粛することを申し合わせました。

議会最終日には、この1年間の小中学校の児童生徒さんのスポーツ面、文化面の活躍について質問し多くの児童生徒さんの活躍が紹介されました。議会ホームページの議会中継(録画)も併せてご覧いただければ幸いです。

(鈴木 貞夫)

やしお市議会だよりの発行

やしお市議会だよりの発行にあわせて、市の情報配信サービス「やしお840メール」及びLINEを配信しています。やしお840メールやLINEは、パソコンや携帯電話で受信できますが、利用するには登録が必要です。市のホームページまたは左記の二次元コードよりアクセスしてご登録ください。

市公式LINE

友だちに登録してください。

ぜひご登録ください

やしお840メール

空メールを送信してください。

議会報編集委員会

- (委員長) 鈴木 貞夫
- (副委員長) 荒川 貴洋
- (委員)
- 内田亜希子
 - 小宮 弘子
 - 大島 愛音
 - 福野未知留
 - 前原 鮎美
 - 前田 貞子